

東区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	東区防犯防災対策推進事業
事業目的	近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震や頻発・激甚化する風水害などの自然災害に対し、発災時の被害を最小限にとどめる上から、行政と地域の自主防災組織が適切な役割分担のもと、連携して対応にあたる必要がある。 地域の自主防災組織における防災訓練の実施や防災啓発、災害対策活動に必要な物品の整備といった活動促進を通じ、自助・共助の意識の醸成・向上や自主防災組織の機能強化を進めることを目的とする。 また、喫緊の課題である特殊詐欺被害防止など、犯罪被害の防止に向け、関係機関と連携した効果的な広報啓発活動を通じ、安全安心な地域社会の実現に寄与することを目的とする。
事業内容	(A)校区防災活動促進事業 広域的甚大な被害時にも自主防災活動が機能するよう校区防災訓練、防災啓発、災害対策活動に必要な物品等の整備や、防災士等資格取得を支援する。 (B)東区防災活動促進事業 東区全域における防災活動の連携の観点から、校区単位の地域防災活動に加え、東区内の地域防災活動の一体的な展開を想定した支援を実施する。 (C)高齢者防災力向上事業 消防署の高齢者防火訪問と連携し、訪問対象となる高齢者世帯に対して、普段からできる防災・減災の取組をまとめたチラシを配付する。 (D)犯罪被害防止啓発事業 特殊詐欺をはじめとした大阪重点犯罪等への対策として、警察署等関係機関と連携し広報啓発活動を行う。
実施場所	東区内
実施時期	通年
事業主体	東区自主防災会(委員 各校区自治連合会長＝9名＋東区長 計10名) 自治推進課・東消防署・黒山警察署・黒山防犯協議会
事業効果	区単位の自主防災会での取組強化により、災害時における校区の枠組みを超えた広域での共助を主体とした連携が期待できる。また、高齢者が災害リスクを把握して防災・減災の取組を理解することで、防災意識の高揚、発災時の円滑な避難行動につながる。 黒山警察署等関係機関や地域と連携し防犯啓発活動を実施することで、犯罪抑止に向けた一体感の醸成や防犯意識の向上につながり、犯罪が発生しにくい環境形成にも資する。
活動指標	防災活動実施校区数、訪問世帯件数
備考	